東大阪市高齢者地域ケア会議の構成

総　括　　基幹型地域包括支援センター

機関等代表者会議委員　35 名
機関等の代表者が地域ケア会議の活動状況を把握し、機関間の調整を図るなど、高齢者支援に関わる諸活動を総合的に調整、推進する会議

機　関　等　代　表　者　会　議
【第１層協議体　―　市域全体】
事務局：基幹型地域包括支援センター

企画運営会議委員　15 名
地域ケア会議全体の運営を協議調整、推進するとともに、個別支援策検討会議及び高齢者生活支援等会議の活動の中で見出される共通の課題等を整理検討し、解決のために必要な活動を行う会議

企　画　運　営　会　議
事務局：基幹型地域包括支援センター

基幹型地域包括支援センター

高齢者虐待が疑われる事例の対応について、その支援の状況を振り返り点検、検証することを目的として定期的に開催する会議

高齢者虐待防止専門会議
事務局：基幹型地域包括支援センター

多職種の専門的な視点に基づく助言を通して、介護予防・自立に資するケアマネジメントの実践力を高め、高齢者の QOL の向上をめざす会議

自立支援型地域ケア個別会議
事務局：地域包括ケア推進課、給付管理課

参画者全員　地域活動団体・福祉介護の専門機関・医療機関が参画し地域の高齢者の生活の課題を共有し支援の取り組みを検討する会議。地域包括支援センター毎の開催。

高　齢　者　生　活　支　援　等　会　議
【第２層協議体　―　日常生活圏域】
事務局：地域包括支援センター

原則として利用者に関わる機関
個人の課題解決を検討する中で地域課題を抽出し、その地域課題解決の為に社会資源の開発やネットワーク作り等を進める。

単位地域ケア会議
運営：
地域包括支援センター

地域包括支援センター

地域高齢者に関する相談

地域で高齢者に関わる専門職
医師・歯科医師・薬剤師・看護職・介護職等の多職種と行政が協働し、在宅医療・介護連携による支援体制の確立を進める。

多職種連携会議
運営：
地域包括支援センター

原則として、利用者にかかわる機関
個別の支援困難なケースについて関係者により支援策の樹立を目的に検討を行う会議。担当包括と基幹型は連携・調整しつつ会議を開催し、集約・進行管理は基幹型地域包括支援センターが行う。

個　別　支　援　策　検　討　会　議
（高齢者虐待・支援困難ケース）
開催･運営：地域包括支援センター
事務局　　：基幹型地域包括支援センター